

2016年度第4回保育料のあり方検討部会 議事要旨

日 時：2016年9月29日（木）：18：00～20：30

会 場：市庁舎 会議室2-2

議事次第：

- 1 開会
- 2 議題
保育料のあり方について
- 3 閉会

出席者：

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
横山 美知子	小田急ムック鶴川園	出
小林 園子	こばやし会計事務所	出

◎部会長

司会： 時間になりましたので、これから第4回の保育料のあり方検討部会を開始いたします。委員の欠席はありませんので、会議は成立しております。本日は傍聴の方が1名お見えになっております。特にご意見がなければ始めさせていただきたいと思います。傍聴の方の入室をお願いいたします。お手元の資料確認をさせていただきます。

〔事務局より配付資料の確認〕

司会： それでは、ここからの進行は吉永部会長にお願いしたいと思います。

吉永部会長： 保育料負担に関するシミュレーションが出ています。それを評価しながら考え方をまとめていきたいと思います。資料の説明をお願いします。

〔資料の説明〕

吉永部会長： シミュレーションの表や数字など先に基本的な質問いただき、その後に議論に移りたいと思います。

清水委員： 資料4は、逆転現象が起きてしまい見直しをするということでしたが、保護者補助金を入れた額なのでしょうか、それとも抜いた額でしょうか。

保育・幼稚園課長： 給食費を考えると、保護者補助金を差し引いた額でも逆転します。

土橋委員： 子ども・子育て会議の素案で、保育料の見直しは月額1,000円から3,000円増で検討し、最大でも1万円を超えないとのことでした。1万円という数字は、部会の中でこれはないという確認で終わったと思っています。1,000円から3,000円増の中で検討すると認識していたが、今回最大5,000円になっていて戸惑っています。

保育・幼稚園課長： 市民意識調査では1,000円から3,000円が一番多いですが、細かくみると、それぞれボリューム層がある形で推移しています。負担能力は違うと考えられることから、今回意識調査をもとに今回のシミュレーションでは収入に応じて金額を設定したほうがより望ましいと考えています。

齋藤委員： 資料2の7ページに保育料見直し条件が記載されています。前回の子ども子育て会議において、給付費が増えることイコール市の歳入もふえるとの記載はなく、条件に入れてほしいとお伝えしました。国が消費税増税によって質を担保しようと宣言して新制度をつくりました。保育の質を担保したがゆえの増加分を転嫁するというロジックでは説明責任としては厳しいと指摘しました。給付費の増大について、市が全部持ち出しというわけではなく、国で保障する財源もあるわけです。

保育・幼稚園課長： 給付費が高まっているという書き方にしたいと思います。

吉永部会長： このシミュレーションで課題が解決できるというのは、どの数字を見ればわかるのでしょうか。

保育・幼稚園課長： それはダイレクトに書いていません。

吉永部会長： 一つ目の課題、1号と2号の保育料の逆転現象を解消するために今回行った部分もあるわけで、シミュレーションでその格差が解消されたと思うか、あるいはこうすれば解消が進むのではないか等のご意見がありましたらお願いします。

石井委員： これまでの資料では、どれぐらいの収入の人がどれぐらい払っているかが具体的にイメージできません。1カ月のお給料の手取りの中で基本的にみんな生活し、その中から保育料を払っています。独自にB-1からD-24まで、手取りのモデル月収を計算しました。モデルの手取り月収を、資料2の3ページには世帯主収入6割、共働きで給与所得、社会保障料15%、扶養控除なしの前提で算出と書いていますが、この数字と私が計算した数字は、世帯収入が400万円で大体合っています。そうすると、モデル月収に対しての保育料の負担率はD-12あたりが高くなります。D-8、9あたりが現行だと頂点になり、それがなだらかにD-24に向かって下がっていきま。各階層の人でモデルの月収に対しての何%ずつを払ってもらうという形だとわかりやすいと思いました。このモデルでは、3号の改定後の保育料では、D-12では月収に対して11.3%、D-24は10.8%です。D-8からD-17は11%前後です。

吉永部会長： 結論としては、このシミュレーションのやり方に反対ということによろしいですか。

石井委員： 反対ではありませんが、急激に上がっているところと割高のところがあるので、それをならしたというお話です。そういう基準がないと変更できないと思います。

吉永部会長： 月収を推計する方法をとられたようですが、世帯がすべて月収をもらっているとは限らず、いろいろなパターンの収入があるので、必ずしもそれがシミュレーションの手法として適正かわかりません。収入の何%を保育料とするというような各収入の違う人は全部保育料が違うということになるわけですか。

石井委員： 一つの階層が税金でも2万円幅があり、その人たちが同じ金額になっています。そこを厳密にするのは無理だとわかっています。自営業の方で1年分を3カ月で稼ぐ方もいるとは思いますが、その人たちを考えていたらモデルはできません。モデルの収入に対して、この階層は幾らとすれば、決めやすいのではないかと思います。

保育・幼稚園課長： そのお考えは、第3回のシミュレーションで、パターンA、Bをご提案し、現在は緩やかなカーブで、放物線のような形を描いています。その二つのパターンでは、比例的な例は急激過ぎるのではないかというご意見だったと思います。

石井委員： 手取り月収にしたかという、収入がふえると住民税ではなくて所得税は累進課税で税金がふえます。市町村民税だと控除を引いて、あとは6%を掛けるだけですけれども、累進課税で税金を引かれるので、手取りは同様には上がっていきません。

保育・幼稚園課長： 階層が階段状になっていますので一律に何%というのは難しいですが、収入に対する保育料の負担は、年収ベースで大体5%から7%になります。前回の議論からいうと、可処分所得により比例的に上げるのはどうかというご指摘でした。

土橋委員： 表に「認可保育所は公費により運営されています」とあります。これは表現として違います。公費けれども、利用者負担額があって成り立っています。裏面ですが、認可保育所、定員・対象年齢のところに、対象年齢が書いていませんが、町田市で行う場合に認可保育所は定員60人以上ですか。小規模保育所はいかがですか。

保育・幼稚園課長： 認可保育所は20人以上です。小規模保育所は19名までです。

土橋委員： 町田市の中で認証と認可の格差を是正するというロジックで動いていると思いますが、0歳児枠がない保育所は施設整備の段階で、公募するとき、1歳以上とか0歳からやるとかいう自由度がありますか。

保育・幼稚園課長： 必ず0歳児をやらなければいけないと今はなっていません。これは町田市に限った比較ではなく、一般的な比較の仕方として出しています。

土橋委員： 出典は東京都の福祉ナビゲーションですね。例えば0～1歳児の一人当たりの基準面積は3.3平米とありますが、町田市は0歳児の必要面積の基準は5平米だと思います。それからここには行っていないと書いてありますが、株式会社に対する補助制度、改修経費の補助は町田市では行っていないのでしょうか。

子育て推進課長： 株式会社とかに限ったものではやっていないです。

吉永部会長： ここはどういう表現にすればよろしいですか。ここは専門家に聞いて、きちんと直していただくことが必要ですね。

土橋委員： サービス内容の説明義務は特に定めていませんということもないですね。各市町村で監査するとき、利用者に対してどう説明をするか、監査指摘事項に入っています。ここで比べるのであれば、どういうものなのかを明確にした上で議論をしなければならぬと思います。例えば、ここには保育士の配置基準の記載がありません。

ん。認可保育所は保育士がいないと開園もできない状態で、配置基準も記載されていない状況で議論を進めるのはよくないと思います。認可証を交付しているけれども掲示する義務があるかないかとかはどうでもいいじゃないですか。一番下の利用者・都民に対する周知も、誤解を招くような資料を残しておくことはよくないと思います。

保育・幼稚園課長： 今回、配置基準も載っていないので、まずそこを出させていただくことでよろしいでしょうか。

吉永部会長： 今、せっかく土橋委員のほうから認可と認証のほうに話を振っていただいたので、1号、2号の話はもういいですか。

齋藤委員： 保育料適正化の考え方から三つの課題を解決するために、最初の重要なポイントが不公平感の是正となっています。参考ということで、この部会の最初のシミュレーションで、保育料のどこが負担になっているかという、全体を値上げする前の表があったと認識しています。ここがまず同じテーブル上で動いている2号、3号の不公平感の是正の第一歩だと思います。ここの部分の表の中で、ふえる人、減る人がいることがまず大前提だと思います。その上で激変緩和措置として1,000円から3,000円の範囲でしましょう。ここまではよくわかることですし、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

吉永部会長： きょうも入っています。資料5の10ページです。

齋藤委員： 標準がある程度是正された上で、1号あるいは認可外、認証保育所等との負担の格差をどうしたらいいのか。1号の預かり保育利用児と2号の延長保育利用料金同じ時間を使ったときの負担の比較では、認証保育所を11時間使ったときは4万3,420円と資料に出ています。1号認定では、15段階の区分の真ん中のD-7ぐらいが4万800円。その次が4万3,800円となっています。これでいくと認証と1号とほとんど負担の格差がない、むしろ高い方もいる結論になります。その上で、2号認定の短時間児も、ほぼ同じ階層で2万3,000円、2万5,000円となっています。標準の部分が1万円と1万2,000円。認証との格差でいった場合、平準化を図るべきかに関していうと、1号認定の費用は変更の必要性があるのか、あるいは不公平感の是正は必要かもしれません。全体としての1号児アップが必要という結論には至らないのではないかと思います。もう一つ、9月に新都知事が、認証保育所への負担軽減策、4万円まで拡充するといわれています。こちらも逆転して、1号が高くなるのではないかと思います。その場合に同じように連動して1号児への軽減策があり得るのか。2

号児短時間と長時間との格差は議論の余地があるのではないかと。短時間は軽減策を講じるべき必要があるのではないかと思います。

公定価格にシフトしていますので、旧制度におけるサービスを提供して、それにおけるコストの積み上げという考え方自体からまず離れないと議論は平行線になると思います。コスト積み上げでいくと、軽減策を図れば図るだけ税金投入がされコストは上がるという結論になります。受益者負担の原則ということは、根本的な発想が今回の法改正というものの趣旨から大きく外れていると思います。財源を求めて消費税を上げた上に、消費税とまた別立てで徴収する形になります。そこは組み立てが、数年前の保育料の検討委員会のとくとは前提条件が変わっています。給付型ですと、1号の話ですので、都独自でも負担軽減策が始まりますし、国も負担軽減の方向を向いています。もう一つ、1号の負担額は、私学助成の保護者補助と連動して金額が不利益にならないよう調整されていると聞いております。今回、平準化あるいは区分の変更が行われるのであれば、就園奨励費あるいは保護者負担軽減の補助は連動していただくことが重要だと思います。こども園は保育所とほぼ同じプラス幼稚園になりますので、そこを加味したシミュレーションを組み直す視点を入れてほしいと思います。

吉永部会長： 都とか国の方針転換を、今やっていることに反映させるということはタイムラグがどうしても生じてしまうでしょうね。

保育・幼稚園課長： 国が財源を100%措置するのであれば、齋藤委員の議論は当てはまるのかもしれませんが。今回の小池都知事の緊急対策も含め、大半は東京都と市と折半です。100%を東京都で措置してくれるのであれば問題ない話かもしれないですが、このタイミングで125億円の財源を折半でやってくれというのは市町村として厳しい話です。公定価格についても100%措置してくれるわけではありません。2分の1の国の負担、4分の1の都の負担。例えば、今までの保育時間は8時間をベースにしていたものを、新制度では11時間まで保育の時間を広げ、その3時間は消費税財源が充てられました。保育の充実という意味で、100%を国と東京都で見てくれるわけではないので、市の財源も措置しなければいけません。新制度と旧制度は枠組みが違うのかもしれませんが、財源負担とすれば、そんなに大きな違いはないと認識しています。保育の充実について、市も改善を図りながら経費も負担して、高まってきたところの一定の負担を利用されている方をお願いするというのが今回の一つのポイントです。

齋藤委員： 今度認証保育所に出される上限が4万円。やろうとすれば都に2分の1出し

てもらって4万円まで保護者の負担減を図れる訳です。都がこのような施策を向かっているときに、町田市は自己負担があるからやりませんと言っているのかなと聞こえます。そういうことでいいんですか。すぐ使う自治体は使ってしまうわけです。テーブルを決めた後に、軽減策が国とか都から出た場合は、積極的に活用して軽減を図るということは、この場でも議論していいと思っています。

子ども総務課長： 今後も国や都のいろいろな施策が出る可能性はあります。それらをどういった形で市が行っていくかは、議会等も含め具体的に対応する必要はあると思います。今回、子ども・子育て会議の保育料のあり方をご検討いただく中では、大もとのところの認証保育所と保育所等ほかの施設も含めて、格差の解消が必要ではないかということで課題として上げさせていただいています。それに対して、ここで金額がどうだとかいうことではなく、格差を縮める必要があるのではないかというご意見を報告書でいただくことが必要です。この場で、小池知事が出したから、それを市はやるのかやらないのかと聞かれましても、それをすぐにやりますとかやりませんとかいうのは、お出しすることは難しいと思います。

齋藤委員： この場でやれと言っているわけではなくて、あり方として、都や国が軽減策を行った場合あるいは行う施策を打った場合、積極的に活用の検討をするという意見はつけたいと思います。

子ども総務課長： ご意見として、最後にまとめといった形で出していただくのは、そのとおりだと思います。負担の差の解消に努めるべき等提言をいただければと思います。

吉永部会長： 次の10月の回には報告書を出さなければいけません。表現を入れさせていただくためにも、もしよかったら箇条書きにして、事務局にお出しいただけますか。

子ども総務課長： 7ページの保育料に関する課題ということで、1、2となっており、1が1個、2が(1)、(2)、(3)とあり、今はその中の課題に対する検討ということで、1号、2号のことが出ておりましたけれども、これらについてどう考えるかという方向性について、ご意見をまとめていただければと思います。

小林委員： 1,000円、3,000円、5,000円とわかりやすいし、大体いいかなというのがありました。今まで検討してきたシミュレーションを、24区分という細かいところでなく、大まかな形で説明してはいかがでしょうか。

土橋委員： 法人保育園協会では、もし増額が行われるのであれば、B-2階層をもう一度無償化にできないか。今回財源として、もし上がった場合に、これがどこに還元さ

れるのか。保育園を利用する保護者あるいは町田市の子育て世代の方にきちんと還元されるか非常に心配されます。提言の中には、今回増収になったものの使い道を明確に子育て世代に提供することがわかるように記載してほしいと思います。

吉永部会長： 32 ページの 1 に入れるというご意見だと思います。

子ども総務課長： 毎年毎年子ども関連予算の支出額がどんどんふえております。歳入よりも支出が高くなっており、ここで生み出されたものがあるとすれば、今後、子どもの施策に対して行わなければいけないものが多岐にわたっており、そちらに還元するという形です。その中では保育園自体に対しても、幼稚園に対してもあると思います。

吉永部会長： こんなことを充実させたらいいとかいうご意見が出ましたという書き方を想定していましたが、皆さんの合意が得られるような書き方をしたいと思います。

横山委員： 認証も、今の段階では把握できていないことも多いので、何とも言えないんですが。アンケートの中の料金の 5,000 円までというのがどうなのかなというのは普通に考えて 1,000 円から 3,000 円ぐらいの間がいいのかなと感じます。

保育・幼稚園課長： 回答結果をみますと、一番多い階層は 3,000 円を超えてくるんですね。むしろ 5,000 円からという層も結構多くなってきます。

豊川委員： 年収に対してのパーセンテージ的な感じでの負担率を考えたほうがいいのではないかなというのがあります。28 段階に分けてしまうと細かくなり過ぎるので、最初にある 8 段階のレベルで、ある程度区分して試算したほうがいいと考えています。

保育・幼稚園課長： 収入別の階層の分析結果は、大体 6 区分に分かれています。6 から 8 ぐらいの感じで分けることは可能かなと思います。

熊坂委員： 非課税の B-2 階層は、本来なら無償にいくところだと思います。実際に子育てしている人の感情からいくと、実際に年収が 200 万円ぐらいで生保を受けずにいるシングルの方への配慮した数字のとり方も必要なかなと思います。いろいろな公的支援を受けずに頑張っているボーダーの方が一番子育ての苦しさを感じている方だと思うので、その辺を提言の中でも盛り込んでいただきたいなと思います。

石井委員： 保育料を改定に際して、ふえた分の保育料を 1 号、2 号の保育料の逆転現象の解消や、認可保育所と認証保育所の保育料負担の差の縮小をするために、補助金としてその人たちに再配分するようなことはできないのでしょうか。

子ども総務課長： 補助金という形で個人に出すのは、今の町田市では補助金という制度自体に見直しが入っており、そういうことが可能かは何とも言いようがありません。

吉永部会長： これは解消するために保育料を上げるんですよ。

石井委員： 認可の保育料を改定するのは、認可の中で払っている人の不公平を解消するという意味ではなくて、1号と2号の逆転現象の解消と、認可・認証との差を縮めるために変えるということですか。

吉永部会長： 三つの課題を解決するために保育料を改定しましょうということです。そこで浮いたお金を何に使うのかまではここではなかなか議論はできません。みんなで話し合った結果、こんなところが大事だということを報告書に入れるという話になりました。いろいろなパターンをシミュレーションして、区分を分け直すということをやることによってこの三つが解決に近づくという話だと思います。

石井委員： 増額した分を、何に使うかは言えませんと先ほどおっしゃっていました。決められないのは分かりますが、制度としてそのお金を補助金に使えないのであれば、それは選択肢にならないじゃないですか。

吉永部会長： そういうご意見がありましたという形で反映させていただきますけれども、ここで補助金の制度をつくったほうがいいとかということは話せないのです。

石井委員： 不可能か可能か。そういうことが制度上できないのだったら、載せる必要もないですよ。できるか、できないか、わからないということですね。

齋藤委員： 本体会議でこの任期の中でもう一度次の新5カ年をつくると思います。その際に、保育料で浮いたお金を施設整備に使えという意見は言えると思います。この部の報告書とは、議題がずれてしまうと言われているのだと思います。

吉永部会長： 課題はみんなで共有できたし、こういったことを解消するためということによろしいですか。

保育・幼稚園課長： 0歳を分けたほうがいいというご議論をお願いします。

吉永部会長： シミュレーションのパターンは、もう少し大まかにするという合意ができました。シミュレーションの前提として、年齢区分を3か2かという問題があります。

土橋委員： 二つでいくか三つでいくかは、公定価格から支出されているものをどう捉えるかによろしいと思います。経費は、基本的には国の基準に基づいた保育士配置をしたときにかかるものなので、0歳だから上げるという形で進めるべきではないと思っています。保育園協会としては2区分のままでいきたいと考えています。保育園協会は、社会福祉事業という中のことで考えると、応能負担はあるべきだと思います。受益者負担という考え方で社会福祉の場合は進むべきではない。保険制度ではなくて、あく

までも社会福祉制度ですから、保育園協会の中では2区分で、現行のままでいいという意見です。

齋藤委員： 認定こども園で0歳児からお預かりしているところもあります。ただ、基本的に認定区分、1号、2号、3号、それから短時間、長時間、この区分の範囲で国が示しておりますので、この区分でいくのが前提であると理解しております。これを崩すと、例えば幼児教育の無償化等の議論も全て成り立たなくなると理解しております。

清水委員： 0歳を分けるのは避けたほうがいいと思います。0歳児を預けているお母さんは経済的にも厳しいところがあって、例えば産休、育休をとって、年収がすごく落ちます。二つ目に、0歳はすごく病気もしたり、そのたびに仕事を切り上げて迎えに行ったりします。三つ目に、子どものために時間短縮勤務を選ぶ方も多いので、その分も収入が落ちます。そういうまじめにやっているお母さんにとって3,000円、5,000円だけでも上がるのは厳しいと思います。

豊川委員： 負担に関して、0歳児を持つお母さんは、呼ばれて受診してということが多くなるのはわかります。そういう意味で、病児保育とか病後児保育などの施策も進めてもらいたいところはありますが、年齢区分を分けたほうがいいと思います。

石井委員： アンケート結果では、保育経費が高ければ保育料が高くなって仕方がないとあります。認可保育所に通っている子どもがいる方と、その他の保育施設に通っている方たちが、幼稚園、認定こども園、いずれも利用していないという当事者のパーセンテージが高いんです。幼稚園、認定こども園に通っている人たちが60%台にもかかわらず、認可保育所、その他の保育施設に通っている方が74%と77%です。通っている方たちが、保育園の方たちがすごくよくしてくださるのをありがたいと思っていると思うんです。それに報いるために、経費がかかっている人をそれなりに高くするということが理解が得られるのではないかなとグラフを見て思いました。

熊坂委員： 最初0歳は分けたほうがいい意見を言いましたが、なかなか決めかねるところではあります。20数年前に0歳から保育園に子どもを入れながら働いてきた中で、経験的に、その当時と今の状況が変わっていないなということあります。実際に0歳児を保育するのはすごくお金のかかることで、経費をかけて1人の人間を育てることによくやってもらっている、保育料の多少の値上げには心情的には理解できる部分があると思います。3,000円なのか、5,000円なのかというところがあると思います。中心的な所得層で、女性が働いていく中で、保育の拡充を今後やってもらっていくため

に、先行投資的な感覚でという理解はある程度は得られると個人的には思います。

横山委員： 現実的に0・1・2歳児しかお預かりしていないので、手のかかり方はどの年齢も同じぐらい手がかかります。別に0歳だけ分けなくてもいいと思っています。

小林委員： 部会で指針となるのがアンケートであり、結果をみると、町田市の年齢区分に対して、全体の44.6%が3区分にしたほうが良いとしています。世帯収入や利用状況別をみると、分けないほうが良いと分けるが拮抗しています。アンケートを重視すると半々といったところですが、実質、蓋を開けると、世帯収入の低い方に関しては、0歳児も従来どおり1～2歳児と同額。3区分にするけれども、きつい方は1～2歳児と同じ金額で、実質の区分は変わらない。世帯収入の多いご負担ができる方に関しては分けるという捉え方もあるのではないかと提案です。

齋藤委員： 資料5の40ページに多摩市の区分があります。運営者側からすると、設置基準に応じて区分されており、これが最も負担の区分でわかりやすいです。0歳、1～2歳、3歳、4～5歳がそれぞれ1区分。もし5歳児が無償化された場合は、5歳児が分割されるのかなと思います。現実的には人件費が7割ですから、職員の配置基準をより手厚くしようという方向に国もきています。コストから逆算するのではなく、公定価格で国が決めている基準に応じた形でないと論理的に崩れてしまうと思います。

吉永部会長： 多摩市の場合は、これは4区分になるのでしょうか。

齋藤委員： 0歳と1～2歳と、設置基準が3対1から6対1になる。町田市の場合は5対1です。3歳児がいきなり変わって20対1です。コストベースで考えるともっと複雑です。0歳だけの問題ではなくなる感じがします。5歳児は小学校との接続の話も出ており、5歳児を切り分けるのかとか、別の話になってくると思います。

吉永部会長： 2週間後に次の会議がありますが、シミュレーションを再度やるというのは可能でしょうか。

子ども総務課長： 今日承った部分でお出ししますが作り直すのは時間的に厳しいです。

吉永部会長： 1,000円から3,000円の幅でというご意見が多いようです。

石井委員： 1,000円とか3,000円の改定でいいとは思いますが、逆転現象の解消とか、認可保育園、認証保育所の保育料の負担の差の縮小の議題も、見直しの目的だとすると、金額が1,000円、3,000円で、その問題が解消できるのですか。

保育・幼稚園課長： 金額が小さくなれば、解消の度合いも小さくなります。資料5の10ページに逆転現象を載せていますけれども、横軸が所得割ですけれども、一部に3,000

円で解消できるところと、市民税額が小さいほうで逆転現象がかなり見られます。そうなると、3,000円というのは難しい。20万円から30万円の間で逆転しているところがあります。これを解消するのも3,000円だと難しい層も出てしまいます。

石井委員： 今回の改定1回で全てを一気に動かすのは無理があると思います。ある程度長期計画で段階的に少しずつやっていくことが必要なのかと思います。

吉永部会長： シミュレーションについては、どうでしょうか。

齋藤委員： 今回のたたき台が全員に配付されておりますので、それぞれの立場から載せたい意見を、日付を切ってもらって、次回に集約するような段取りをとらないと、ここでゼロから議論していても切りがないという感じがします。

吉永部会長： 次回に集約するのだと時間的に問題なので、きょうの議論を踏まえて、このたたき台の改訂版を出し、それを皆さんに直してもらって、それを入れ込んだものが次に出てくるということですか。

司会： 送付させていただいて、確認したものを、また会議に出せればと思っております。

吉永部会長： これをよく読んで、もう直したい箇所を大体見当をつけておいていただいて、次の会議の前にこの改定バージョンをお送りできますので、見比べさせていただいて、次回ご意見を持ってきてもらうのでいいのですかね。

司会： 事前にもらえれば、こちらで直すところは直したほうがいいかと思えます。

齋藤委員： 読み込めなかったとしても、こんな意見が出ましたということがメモ書き程度にも入っていると議論としては進むかと思えます。

小林委員： 報告案のたたき台で、最初に課題が3点あり、こういうふうな結果になりましたといったときに、この課題1、2、3は解消されているのは、どこから見ればわかるのか、この資料にはないと思います。私たちも読む側もわからない。

保育・幼稚園課長： 第3回子ども・子育て会議の中間報告には盛り込まれております。

吉永部会長： 進行を事務局にお返ししたいと思います。

司会： 10月3日までにご意見いただければと思います。区分して、11日には皆さんへお送りさせていただければと思っております。次回の会議が10月13日木曜日の予定になっております。13日に揉んでいただいて、最終的な検討部会としての報告書をつくり、それを全体の会議に諮っていただければと思っております。それでは、以上をもちまして第4回保育料のあり方検討部会を終了いたします。ありがとうございました。

以上